

令和2年5月6日

ご利用者様
保護者様 各位

株式会社ケアプログレス
代表取締役 小橋栄次

緊急事態宣言の延長をうけて弊社各種サービスの利用に関して

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

早速ですが、5月4日に政府により緊急事態宣言の延長が発令されました。また、5月末までの休校延長措置も決定しており、ご利用者、保護者の皆さまにおかれましては、先の見通しが立たずにご不安な日々を過ごされていることとお察しいたします。今回の緊急事態宣言の延期を受け、あやとりグループとしましては現在実施しておりました下記の対策を5月30日まで延期することといたしました。

- あやとりキッズ下妻の休業
- ご利用時間の変更
- ご利用日数の調整
- 調理実習や施設外活動、外部講師による授業等のプログラム中止
- 受け入れ前のご自宅での体温測定
- 日中一時支援（児童）の受け入れ制限

緊急事態宣言中であっても茨城県が特定警戒都道府県から除外された場合は、随時、対策を緩和させていただきます。ご利用者様や保護者様にはご利用にあたって、大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。あやとりグループに携わって頂いている皆様の健康、安全に配慮しての措置です。何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

☎0296-54-5522 Fax0296-45-4411

あやとりグループ 小橋栄次